

福祉委員 活動の手引き

みんなのあつたか
まちづくり



福祉委員とは

近年、少子高齢化や核家族化の進行、生活習慣など地域生活を取り巻く環境の著しい変化により、地域住民のつながり、関係が希薄になってきています。住民が抱える福祉課題も多様化してきており、公的なサービスだけでは解決することが難しくなっています。

身近な地域には様々な困りごとがあり、これらの困りごとについて住民同士が一緒になり、解決に向けて取り組むために『福祉委員』の活動がますます重要となります。

『福祉委員』とは、みなさまの住んでいる身近な地域での福祉に関する問題の発見や情報の把握など、地域の人たちと共に助け合い活動を展開していく地域ボランティアです。

福祉委員の主な活動とは

1. 地域の困りごとの発見

高齢者や障がい者がいる世帯、子育て中の世帯など、地域で気になる方に目を向け、何か変化がないか気にかけてください。地域住民の困りごとの早期発見が、福祉委員の重要な役割となります。普段の暮らしの中で、あいさつなどを通して困りごとのある方や家庭の発見をお願いします。

【見守りが必要と思う家庭】

足腰が不自由なひとり暮らしの方
核家族で子育てに悩んでいる家庭
認知症や寝たきりの家族を抱えている家庭



【外観からの気づき】

郵便受けに新聞や郵便物が溜っている
庭などの手入れがされなくなった
カーテンや雨戸が閉まりっぱなしで、見かけなくなった



【対面したときの気づき】

知り合いがなく、寂しいと悩んでいる高齢者
顔などに不自然なあざができている子どもを見かけた



【そのほかの小さな気づき】

町内会、サロンなど地域の集まりに急に来なくなった

2. 地域福祉活動への参加・協力

困りごとの把握や解決に向けた働きかけを行うには、日頃からの地域とのつながりが重要です。その為、ふれあいいきいきサロンや新春ふれあい食事会、公民館まつり等の地域行事に積極的に関わることが大切です。

【新春ふれあい食事会】

70歳以上のひとり暮らしの高齢者を招いて民生委員・児童委員と協働で、交流会を実施



【ふれあい食事サービス「ニコちゃん弁当」】

75歳以上でひとり暮らしをされている方(希望者)へボランティア手作りのお弁当の配布



【地域見守り活動】

「安心カードの普及・啓発」高齢者、要援護者の緊急時救急や安否確認のための見守りネットワーク作り



【地域・公民館行事】

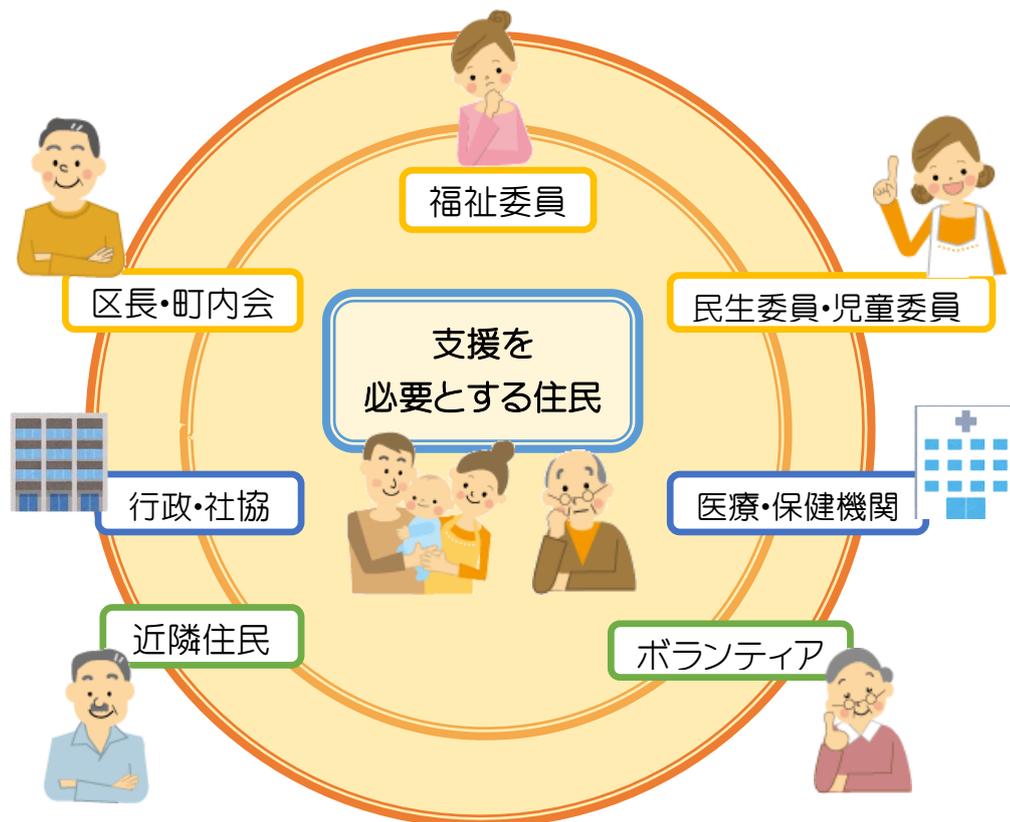
「ふれあいいきいきサロン」など地域ごとの行事、公民館まつり等への参加・協力

※福祉委員としての役割や活動への理解を深めるため、研修や講座を開催します。

3. 地域のつながりと困りごとの共有・検討

身近な住民の困りごとを扱うといっても、一人では何もかもはできません。困りごとの発見や地域活動を行うためには、少しでも多くの住民の理解と協力が必要です。福祉活動のアンテナ役として地域住民への働きかけをして、協力者や仲間づくりを進めていきましょう。住民が身近な問題を共有することで、お互いのつながりもでき、問題の解決にもつながります。

また、地域だけでは解決が難しい困りごとについては、社会福祉協議会や行政窓口等へつなぎ、一緒に解決に向けた活動を行います。



4. 活動の大切なポイント

【無理をしない】

日常生活の中で、できることから問題を見つけましょう。

【ひとりで抱え込まない】

問題や課題については、ひとりで解決しようとせずに区長、民生委員・児童委員、社協・行政などの関係機関と一緒に問題解決に努めましょう。

【守秘義務】

福祉委員も地域に住む住民のひとりです。お互いの信頼関係を大切にするためにも、活動以外に情報は漏らさないようにお願いします。

見守り活動では、家庭内のプライバシーに触れることになります。知り得た情報は問題を解決することにのみ活用し、それ以外には口外しないようにしましょう。